【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2021年11月25日提出

【計算期間】 第19期中(自 2021年2月26日至 2021年8月25日)

【ファンド名】 UBS DC海外株式ファンド

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 桂一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー

【事務連絡者氏名】 佐井 経堂

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー

【電話番号】 03-5293-3667

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【UBS DC海外株式ファンド】

以下の運用状況は2021年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,871,641,673	99.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		26,948,173	0.46
合計(純資産総額)		5,898,589,846	100.00

(注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第9計算期間末	(2012年 2月27日)	1,597	1,597	1.0712	1.0712
第10計算期間末	(2013年 2月25日)	2,103	2,103	1.3251	1.3251
第11計算期間末	(2014年 2月25日)	2,802	2,802	1.7923	1.7923
第12計算期間末	(2015年 2月25日)	3,302	3,302	2.1123	2.1123
第13計算期間末	(2016年 2月25日)	2,563	2,563	1.6672	1.6672
第14計算期間末	(2017年 2月27日)	3,148	3,148	2.0129	2.0129
第15計算期間末	(2018年 2月26日)	3,461	3,461	2.2412	2.2412
第16計算期間末	(2019年 2月25日)	3,632	3,632	2.2712	2.2712
第17計算期間末	(2020年 2月25日)	4,029	4,029	2.5156	2.5156
第18計算期間末	(2021年 2月25日)	4,954	4,954	3.0371	3.0371
	2020年 8月末日	4,021		2.4677	
	9月末日	3,907		2.3838	
	10月末日	3,807		2.3305	
	11月末日	4,318		2.6578	
	12月末日	4,458		2.7461	
	2021年 1月末日	4,581		2.7983	
	2月末日	4,876		2.9856	
	3月末日	5,241		3.1788	
	4月末日	5,522		3.3185	
	5月末日	5,654		3.3641	
	6月末日	5,748		3.4032	

7月末日	5,787	3.4205	
8月末日	5,898	3.4859	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第9期	2011年 2月26日~2012年 2月27日	0.0000
第10期	2012年 2月28日~2013年 2月25日	0.0000
第11期	2013年 2月26日~2014年 2月25日	0.0000
第12期	2014年 2月26日~2015年 2月25日	0.0000
第13期	2015年 2月26日~2016年 2月25日	0.0000
第14期	2016年 2月26日~2017年 2月27日	0.0000
第15期	2017年 2月28日~2018年 2月26日	0.0000
第16期	2018年 2月27日~2019年 2月25日	0.0000
第17期	2019年 2月26日~2020年 2月25日	0.0000
第18期	2020年 2月26日~2021年 2月25日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第9期	2011年 2月26日~2012年 2月27日	3.8
第10期	2012年 2月28日~2013年 2月25日	23.7
第11期	2013年 2月26日~2014年 2月25日	35.3
第12期	2014年 2月26日~2015年 2月25日	17.9
第13期	2015年 2月26日~2016年 2月25日	21.1
第14期	2016年 2月26日~2017年 2月27日	20.7
第15期	2017年 2月28日~2018年 2月26日	11.3
第16期	2018年 2月27日~2019年 2月25日	1.3
第17期	2019年 2月26日~2020年 2月25日	10.8
第18期	2020年 2月26日~2021年 2月25日	20.7
第19期(中間期)	2021年 2月26日~2021年 8月25日	13.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

(参考)

UBSグローバル株式(除く日本)ファンド・マザーファンド

以下の運用状況は2021年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,700,556,240	63.02
	イギリス	767,156,839	13.07
	フランス	246,944,337	4.21
	スイス	169,497,305	2.89
	香港	119,025,751	2.03
	ドイツ	104,934,944	1.79
	オランダ	82,788,435	1.41
	ジャージー	74,391,234	1.27
	オーストリア	71,296,792	1.21
	ベルギー	70,387,886	1.20
	デンマーク	65,950,301	1.12
	ノルウェー	64,859,790	1.10
	バミューダ	53,456,876	0.91
	カナダ	40,211,037	0.68
	アイルランド	35,397,354	0.60
	イタリア	25,397,649	0.43
	小計	5,692,252,770	96.94
投資証券	アメリカ	85,978,963	1.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		93,440,896	1.59
合計(純資産総額)		5,871,672,629	100.00

⁽注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

2 【設定及び解約の実績】

【UBS DC海外株式ファンド】

期	期間	設定口数	解約口数
第9期	2011年 2月26日~2012年 2月27日	396,692,249	172,493,560
第10期	2012年 2月28日~2013年 2月25日	301,545,460	205,652,020
第11期	2013年 2月26日~2014年 2月25日	314,302,120	338,098,932
第12期	2014年 2月26日~2015年 2月25日	273,764,567	274,070,820
第13期	2015年 2月26日~2016年 2月25日	198,110,613	223,725,781
第14期	2016年 2月26日~2017年 2月27日	200,193,677	173,923,564
第15期	2017年 2月28日~2018年 2月26日	212,988,739	232,370,676
第16期	2018年 2月27日~2019年 2月25日	218,444,278	163,844,576
第17期	2019年 2月26日~2020年 2月25日	222,670,129	220,042,052
第18期	2020年 2月26日~2021年 2月25日	369,469,128	339,929,596
第19期(中間期)	2021年 2月26日~2021年 8月25日	202,517,492	146,790,915

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する 規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年 2月26日から 2021年 8月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【UBS DC海外株式ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	前計算期間末 2021年 2月25日現在	当中間計算期間末 2021年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,577,818	31,677,204
親投資信託受益証券	4,930,737,098	5,805,741,013
未収入金	45,000,000	56,200,000
流動資産合計	5,013,314,916	5,893,618,217
資産合計	5,013,314,916	5,893,618,217
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,137,844	4,168,404
未払受託者報酬	2,365,538	3,005,002
未払委託者報酬	40,214,089	51,084,993
未払利息	106	89
その他未払費用	819,610	909,135
流動負債合計	58,537,187	59,167,623
負債合計	58,537,187	59,167,623
純資産の部		
元本等		
元本	1,631,425,051	1,687,151,628
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,323,352,678	4,147,298,966
(分配準備積立金)	1,920,283,779	1,758,673,818
元本等合計	4,954,777,729	5,834,450,594
純資産合計	4,954,777,729	5,834,450,594
負債純資産合計	5,013,314,916	5,893,618,217

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前中間計算期間 自 2020年 2月26日 至 2020年 8月25日	当中間計算期間 自 2021年 2月26日 至 2021年 8月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	66,625,038	754,703,915
営業収益合計	66,625,038	754,703,915
営業費用		
支払利息	11,049	16,372
受託者報酬	1,967,520	3,005,002
委託者報酬	33,447,812	51,084,993
その他費用	730,301	909,135
営業費用合計	36,156,682	55,015,502
営業利益又は営業損失()	102,781,720	699,688,413
経常利益又は経常損失()	102,781,720	699,688,413
中間純利益又は中間純損失()	102,781,720	699,688,413
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	65,517,501	36,568,079
期首剰余金又は期首欠損金()	2,427,864,410	3,323,352,678
剰余金増加額又は欠損金減少額	246,630,406	461,604,982
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	246,630,406	461,604,982
剰余金減少額又は欠損金増加額	290,691,872	300,779,028
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	290,691,872	300,779,028
分配金	<u> </u>	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,346,538,725	4,147,298,966

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しておりま
	す 。
2. その他中間財務諸表作成のための	(1)金融商品の時価に関する補足情報
重要な事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
	(2)剰余金又は欠損金
	中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様
	式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金
	又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示してお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	項目	前計算期間末 2021年 2月25日現在	当中間計算期間末 2021年 8月25日現在
1 .	計算期間末日および中間計算期間末日における受益権の 総数	1,631,425,051□	1,687,151,628口
	計算期間末日および中間計算期間末日における1口当たり 純資産額	3.0371円	3.4582円
	(1万口当たり純資産額)	(30,371円)	(34,582円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間	当中間計算期間
自 2020年 2月26日	自 2021年 2月26日
至 2020年 8月25日	至 2021年 8月25日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委
託するために要する費用として委託者報酬の中から支	託するために要する費用として委託者報酬の中から支
弁している額	弁している額
報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財	同左
産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総	
額に年率0.05%以内を乗じて日割り計算し、当該報酬	
対象期間に応じて合計した金額	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末	当中間計算期間末
2021年 2月25日現在	2021年 8月25日現在
金融商品は原則として全て時価評価され	金融商品は原則として全て時価評価され
ているため、貸借対照表計上額と時価と	ているため、中間貸借対照表計上額と時
の差額はありません。	価との差額はありません。
(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の
金融商品	金融商品
有価証券及びデリバティブ取引以外の金	同左
融商品については、短期間で決済される	
ことから、帳簿価額は時価と近似してい	
るため、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	
(2)有価証券	(2)有価証券
売買目的有価証券	売買目的有価証券
重要な会計方針に係る事項に関する注記	同左
「1.有価証券の評価基準及び評価方法」	
に記載しております。	
(3)デリバティブ取引	(3)デリバティブ取引
デリバティブ取引等に関する注記に記載	同左
しております。	
	2021年 2月25日現在 金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)デリバティブ取引等に関する注記に記載

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

	前計算期間	当中間計算期間
項目	自 2020年 2月26日	自 2021年 2月26日
	至 2021年 2月25日	至 2021年 8月25日
元本の推移		
期首元本額	1,601,885,519円	1,631,425,051円
期中追加設定元本額	369,469,128円	202,517,492円
期中一部解約元本額	339,929,596円	146,790,915円

(参考)

当ファンドは「UBSグローバル株式(除く日本)ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

5,805,743,640

5,862,036,586

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「UBSグローバル株式(除く日本)ファンド・マザーファンド」の状況なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

UBSグローバル株式(除く日本)ファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) 2021年 2月25日現在 2021年 8月25日現在 資産の部 流動資産 125,983,951 140,485,109 預金 コール・ローン 9,889,314 3,494,342 株式 4,748,019,608 5,637,137,372 74,560,180 83,526,131 投資証券 未収入金 1,948,174 未収配当金 2,826,466 9,946,616 流動資産合計 4,975,780,677 5,862,036,586 5,862,036,586 資産合計 4,975,780,677 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 73,782 92,937 未払解約金 45,000,000 56,200,000 未払利息 27 流動負債合計 45,073,809 56,292,946 45,073,809 56,292,946 負債合計 純資産の部 元本等 元本 1,133,972,011 1,160,591,119 剰余金 剰余金又は欠損金() 3,796,734,857 4,645,152,521 元本等合計 4,930,706,868 5,805,743,640

4,930,706,868

4,975,780,677

注記表

純資産合計 負債純資産合計

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものに
	ついては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相
	場に基づいて評価しております。
2 .デリバティブ等の評価基準及び評価	為替予約取引
方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、原則として、わが国における開示対象ファンドの中間期末
	日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における開示
算基準	対象ファンドの中間期末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しておりま
	ब ं.

4. その他財務諸表作成のための基礎と (1) 外貨建取引等の処理基準 なる事項

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用 しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通 貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建 純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為 替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を 為替差損益とする計理処理を採用しております。

(2)金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	2021年 2月25日現在	2021年 8月25日現在
1.	開示対象ファンドの期末日および中間期末日における受	1,133,972,011□	1,160,591,119□
	益権の総数		
2 .	開示対象ファンドの期末日および中間期末日における1口	4.3482円	5.0024円
	当たり純資産額		
	(1万口当たり純資産額)	(43,482円)	(50,024円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年 2月25日現在	2021年 8月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれら	金融商品は原則として全て時価評価され	同左
の差額	ているため、貸借対照表計上額と時価と	
	の差額はありません。	
2.金融商品時価の算定方法並びに有価	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の
証券及びデリバティブ取引に関する事	金融商品	金融商品
項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金	同左
	融商品については、短期間で決済される	
	ことから、帳簿価額は時価と近似してい	
	るため、当該帳簿価額を時価としており	
	ます。	
	(2)有価証券	(2)有価証券
	売買目的有価証券	売買目的有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記	同左
	「1.有価証券の評価基準及び評価方法」	
	に記載しております。	
	(3)デリバティブ取引	(3)デリバティブ取引
	デリバティブ取引等に関する注記に記載	同左
	しております。	

3.金融商品の時価等に関する事項につ	デリバティブ取引に関する事項について	同左
いての補足説明	の契約額等は、あくまでもデリバティブ	
	取引における名目的な契約額であり、当	
	該金額自体がデリバティブ取引のリスク	
	の大きさを示すものではありません。	

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項 通貨関連

(2021年 2月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	31,100,000	-	31,173,782	73,782
	合計	31,100,000	-	31,173,782	73,782

(2021年 8月25日現在)

区分	種類 契約額等(円)			味 (円)	並供提供 / □ >
区 万	个里 天兵	契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引	—————————————————————————————————————				
	米ドル	53,900,000	-	53,992,937	92,937
	合計	53,900,000	-	53,992,937	92,937

(注1)時価の算定方法

為替予約の時価

1.開示対象ファンドの期末日および中間期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

開示対象ファンドの期末日および中間期末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客 先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物売買相場の仲値により評価してお ります。

開示対象ファンドの期末日および中間期末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)開示対象ファンドの期末日および中間期末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

- 口)開示対象ファンドの期末日および中間期末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 2.開示対象ファンドの期末日および中間期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの期末日および中間期末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(その他の注記)

百日	自 2020年 2月26日	自 2021年 2月26日
項目	至 2021年 2月25日	至 2021年 8月25日
1.元本の推移		
本報告書における開示対象ファンドの期首に おける当該親投資信託の元本額	1,134,129,361円	1,133,972,011円
期中追加設定元本額	140,861,915円	78,950,810円
期中一部解約元本額	141,019,265円	52,331,702円
2.開示対象ファンドの期末日および中間期末日		
における元本の内訳		
UBS DC海外株式ファンド	1,133,972,011円	1,160,591,119円
合計	1,133,972,011円	1,160,591,119円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2021年8月末現在の委託会社の資本金の額: 2,200,000,000円

委託会社が発行する株式総数: 86,400株

発行済株式総数: 21,600株

最近5年間における資本金の額の増減: 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年8月末現在、以下のとおりです。 (ただし、親投資信託は除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	38	86,838
追加型株式投資信託	83	714,075
合計	121	800,913

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		前事業年度		当事業年度	
#h /h!		(2019年12月31日)		(2020年12月31日)	
科目	注記	内訳	金額	内訳	金額
	番号	1347	(千円)	134	(千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	*1		4,001,040		5,013,218
未収入金	*1		58,843		68,692
未収委託者報酬			947,872		877,681
未収運用受託報酬	*1		2,088,489		849,138
その他未収収益	*1		386,023		411,506
前払費用			13,878		11,222
その他			78		3,540
流動資産計			7,496,227		7,235,000
固定資産					
投資その他の資産			396,109		422,468
前払年金費用		21,809		8,568	
繰延税金資産		354,300		393,900	
ゴルフ会員権		20,000		20,000	
固定資産計			396,109		422,468
資産合計			7,892,336		7,657,468

期別		前事業年度 (2019年12月31日)				
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)	

					十 共	報告書(內国投資信
(負債の部)						
流動負債						
預り金				55,862		63,015
未払費用		*1		1,643,137		1,057,992
未払消費税				161,344		338,010
未払法人税等				566,957		655,874
賞与引当金				574,455		670,554
その他				6,728		12,818
	流動負債計			3,008,486		2,798,264
固定負債						
退職給付引当金				-		1,153
	固定負債計			-		1,153
負債合計				3,008,486		2,799,418
(純資産の部)						
株主資本				4,883,850		4,858,050
資本金				2,200,000		2,200,000
利益剰余金				2,683,850		2,658,050
利益準備金			550,000		550,000	
その他利益剰余金	È		2,133,850		2,108,050	
繰越利益剰余金	ž		2,133,850		2,108,050	
純資産合計				4,883,850		4,858,050
負債・純資産	全合計			7,892,336		7,657,468

(2)【損益計算書】

			美年度	当事業年度	
期別		(自 2019年 1月 1日		(自 2020年 1月 1日	
		至 2019年	至 2019年12月31日)		三12月31日)
科目	注記	内訳	金額	内訳	金額
111	番号	7/86.4	(千円))/BCJ	(千円)
営業収益					
委託者報酬			6,950,925		5,793,207
運用受託報酬	*1*2		4,401,672		5,959,214
その他営業収益	*1*3		1,538,358		1,283,202
当当	業収益計		12,890,956		13,035,624
営業費用					
支払手数料			3,353,869		2,730,772
広告宣伝費			73,360		72,804
調査費			2,440,978		3,095,710
調査費		127,451		99,317	
委託調査費	*1	2,313,527		2,996,392	
委託計算費			253,487		246,986
営業雑経費			86,118		87,767
通信費		3,358		2,139	
印刷費		52,134		42,399	
協会費		18,460		17,494	
その他	*1	12,165		25,734	
営	業費用計		6,207,815		6,234,041
一般管理費					
給料			2,256,160		2,407,963
役員報酬		213,584		247,753	
給料・手当	*1	1,576,177		1,592,585	

(単位:千円)

(単位:千円)

				_	- 干期	報告書(内国投貨信
賞与			466,397		567,624	
交際費				23,495		8,184
旅費交通費				73,238		14,240
租税公課				78,730		84,915
不動産賃借料				227,290		268,420
退職給付費用				92,509		172,633
事務委託費		*1		755,298		696,759
諸経費				77,367		62,523
	一般管理費計			3,584,090		3,715,641
営業利益				3,099,050		3,085,941
営業外収益						
受取利息			10		7	
為替差益			14,805		3,796	
雑収入			55		1,349	
	営業外収益計			14,870		5,153
営業外費用						
支払利息		*1	-		134	
雑損失			761		2,173	
	営業外費用計			761		2,308
経常利益				3,113,159		3,088,786
税引前当期純利益	ì			3,113,159		3,088,786
法人税、住民税及	び事業税			927,009		1,022,267
法人税等調整額				54,500		39,600
当期純利益				2,131,650		2,106,119

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

			株主資本		評価・換			
			利益剰余金					
	資本金	利益	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本	その他 有価証券	評価・換算	純資産 合計
		準備金	繰越	合計	合計	差額等合計 評価差額金		
			利益剰余金					
当期首残高	2,200,000	550,000	1,779,200	2,329,200	4,529,200	0	0	4,529,200
当期中の変動額								
剰余金の配当			1,777,000	1,777,000	1,777,000			1,777,000
当期純利益			2,131,650	2,131,650	2,131,650			2,131,650
株主資本以外の項目の						0	0	0
当期中の変動額(純額)						U	l o	U
当期中の変動額合計			354,650	354,650	354,650	0	0	354,650
当期末残高	2,200,000	550,000	2,133,850	2,683,850	4,883,850	-	-	4,883,850

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

		株主資本			評価・換算差額等		
	利益剰余金						
		その他		株主資本	その他	評価・換算	純資産
資本金	利益	利益剰余金	利益剰余金	休土貝 平	有価証券	評価・換算	合計

							十别拟口百	(以因汉县10㎡
		準備金	繰越	合計	合計	評価差額金	差額等合計	
			利益剰余金					
当期首残高	2,200,000	550,000	2,133,850	2,683,850	4,883,850	-	-	4,883,850
当期中の変動額								
剰余金の配当			2,131,920	2,131,920	2,131,920			2,131,920
当期純利益			2,106,119	2,106,119	2,106,119			2,106,119
株主資本以外の項目の								
当期中の変動額(純額)						-	-	-
当期中の変動額合計			25,800	25,800	25,800			25,800
当期末残高	2,200,000	550,000	2,108,050	2,658,050	4,858,050	-	-	4,858,050

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年 金費用として計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
584千円	150千円

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 見積

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前事業年度まで一般管理費の「事務委託費」に区分していました「委託費用」及び「システム使用料」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より営業費用の「委託調査費」及び「委託計算費」に区分を組替表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「事務委託費」に区分していました「委託費用」及び「システム使用料」2,567,015千円は、「委託調査費」2,313,527千円、「委託計算費」253,487千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位:千円)

		(+12.111)
	前事業年度	当事業年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
現金・預金	2,726,019	4,271,387
未収入金	7,278	7,034
未収運用受託報酬	8	7
その他未収収益	-	-
未払費用	44,476	41,133

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2019年 1月 1日	自 2020年 1月 1日
	至 2019年12月31日	至 2020年12月31日
運用受託報酬	50	46
その他営業収益	55,224	-
支払利息	-	134
委託調査費	16,686	-
営業雑経費その他	1,300	81
人件費	2,798	293
事務委託費	338,654	467,508

*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2019年 1月 1日	自 2020年 1月 1日
	至 2019年12月31日	至 2020年12月31日
投資助言報酬	56,552	40,895

*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 臨時株主総会	普通株式	1,777,000	82,268	2019年3月31日	2019年6月12日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第25期定時 株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,131,920	98,700	2019年12月31日	第25期定時 株主総会の翌日

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	•	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 臨時株主総会	普通株式	2,131,920	98,700	2020年3月31日	2020年6月12日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当ありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用・調達については短期的な預金・借入等に限定しております。 現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資ー任契約により 分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えて います。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,001,040	4,001,040	-
未収入金	58,843	58,843	-
未収委託者報酬	947,872	947,872	-
未収運用受託報酬	2,088,489	2,088,489	-
その他未収収益	386,023	386,023	
資産計	7,482,270	7,482,270	-
未払費用	1,643,137	1,643,137	-
未払法人税等	566,957	566,957	
負債計	2,210,095	2,210,095	-

当事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,013,218	5,013,218	-
未収入金	68,692	68,692	-
未収委託者報酬	877,681	877,681	-
未収運用受託報酬	849,138	849,138	-
その他未収収益	411,506	411,506	
資産計	7,220,237	7,220,237	-
未払費用	1,057,992	1,057,992	-
未払法人税等	655,874	655,874	
負債計	1,713,866	1,713,866	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示 しております。

(注)2.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超
現金・預金	4,001,040	-
未収入金	58,843	-
未収委託者報酬	947,872	-
未収運用受託報酬	2,088,489	-
その他未収収益	386,023	
合計	7,482,270	-

当事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

		(+12.113)
	1 年以内	1 年超
現金・預金	5,013,218	-
未収入金	68,692	-
未収委託者報酬	877,681	-
未収運用受託報酬	849,138	-
その他未収収益	411,506	_ _
合計	7,220,237	-

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。 当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、 年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	(1 1 3)
退職給付債務の期首残高	1,085,756
勤務費用	118,681
利息費用	4,185
数理計算上の差異の当期発生額	180,891
退職給付の支払額	61,745
過去勤務費用の当期発生額	
退職給付債務の期末残高	965,986

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	(— 12 · 113 /
年金資産の期首残高	1,040,003
期待運用収益	5,143
数理計算上の差異の当期発生額	122,932
事業主からの拠出額	127,327
退職給付の支払額	61,745
年金資産の期末残高	987,795

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位・千円)

	(十四・ココノ
積立型制度の退職給付債務	965,986
年金資産	987,795
小計	21,809
非積立型制度の退職給付債務	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,809
退職給付引当金	
前払年金費用	21,809
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,809

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	(千四・ココノ
勤務費用	118,681
利息費用	4,185
期待運用収益	5,143
数理計算上の差異の費用処理額	51,788
過去勤務費用の費用処理額	
確定給付制度に係る退職給付費用	65,934

(注)上記の他、特別退職金5,000千円を退職給付費用として処理しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	20%
その他	39%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.258%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,944千円でありました。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、 年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

退職給付債務の期首残高	965,986
勤務費用	108,238
利息費用	2,316
数理計算上の差異の当期発生額	31,316
退職給付の支払額	30,530
過去勤務費用の当期発生額	
退職給付債務の期末残高	1,014,693

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	(+12.111)
年金資産の期首残高	987,795
期待運用収益	5,333
数理計算上の差異の当期発生額	73,178
事業主からの拠出額	132,688
退職給付の支払額	30,530
年金資産の期末残高	1,022,108

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位:千円)

積立型制度の退職給付債務	1,014,693
年金資産	1,022,108
小計	7,414
非積立型制度の退職給付債務	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,414
退職給付引当金	1,153
前払年金費用	8,568

7,414

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

勤務費用	108,238
利息費用	2,316
期待運用収益	5,333
数理計算上の差異の費用処理額	41,861
過去勤務費用の費用処理額	
確定給付制度に係る退職給付費用	147,082

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券 41% 株式 21% その他 38% 合計 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.258%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,551千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

		(半四・1円)
	前事業年度	当事業年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,800	9,000
減価償却超過額	38,400	50,200
未払事業税	31,000	39,200
株式報酬費用	60,900	42,400
退職給付引当金	14,200	10,500
賞与引当金	175,900	204,800
その他	31,100	37,800
繰延税金資産小計	354,300	393,900
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	354,300	393,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

前事業年度	当事業年度
(2019年12月31日)	(2020年12月31日)

法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%	0.80%
過年度法人税等	0.03%	0.07%
その他	0.15%	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.50%	31.46%

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域に関する情報

営業収益

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

日本	米国	その他	合計
4,323,477千円	843,709千円	772,844千円	5,940,031千円

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

日本	米国	その他	合計
5,898,961千円	794,957千円	548,497千円	7,242,417千円

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。 委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客に関する情報

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ (*1)	1,538,408千円	投資運用

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

相手先 売上高		関連するセグメント名		
UBSグループ (*1)	1,283,248千円	投資運用		

(注)運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(*1) UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 親会社

									一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	1 1 1 V V I I I I
属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
	UBS AG						金銭の預入れ		現金・預金	2,726,019
	(最終親会					<u>^</u>	増加	9,130,575		
	社である					金銭の預	減少	7,843,696		
	UBS Group					入れ、資				
親	AGはNYSE及	スイス・	3.8億	♦ 8.4二	/ ★₩ 5C ★ \	産運用業 務及びそ	運用受託報酬	50	未収入金	7,278
会	びSIXに上	チューリッ	スイス	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	れに関す	その他営業収益	55,224	未収運用受託報酬	8
社	場、UBS	٤	フラン	亚分未 伤	町女 100%	る事務委	委託調査費	16,686	未払費用	44,476
	Asset					る事物安 託等、人	事務委託費	338,654		
	Management						不動産関係費(受取)	1,300		
	AGは非上					IT貝	人件費	2,798		
	場)									

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所 有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末 残高 (千円)
	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・ チューリッ ヒ	50万 スイス フラン	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費 (受取)	54,434	その他未収収益 未収入金 未払費用	67,582 2,959 18,384
	UBS証券 株式会社	東京都 千代田区大 手町	321 億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料 などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取) 人件費			25,907 214,714
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラ リア・ シドニー	40百万 オースト ラリア ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費		その他未収収益 未払費用	17,258 32,381
親会社の	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万 シンガ ポールド ル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	71,117	その他未収収益 未収入金 未払費用	51,885 1,685 11,636
子会社等	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ ロンドン	125百万 英国 ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費 (受取)	1,778,702	その他未収収益 未収入金 未払費用	42,368 2,311 750,133
							その他営業収益	96,267	その他未収収益	15,991

UBS Asset Management	米国・ ウィルミン	50米国 ドル	資産 運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、	委託調査費	224,239	未収入金	3,362
(Americas) Inc.	トン				それに関する 事務委託等	事務委託費 (受取)	41,075	未払費用	51,795
UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ ウィルミン トン	10万 米国 ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	681,049	その他未収収益	154,055
UBS Japan Advisors Inc.	東京都 千代田区大 手町	2億5 百万円	投資助言業	なし	人件費の立替 役員の兼任	人件費(受取)	132,078	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
- 3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 親会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	UBS AG (最終親会 社である UBS Group AGはNYSE及 びSIXに上 場、UBS Asset Management AGは 非上場)	チューリッ ヒ	3.8億 スイス フラン	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	金銭れま産務れる託産のでは、金銭ののでは、金銭ののでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、金銭のでは、	金銭の預入れ 増加 減少 資金の借入 資金の返済 支払利息 運用受託報酬 事務委託費 不動産関係費(受取) 人件費	14,551,740 13,006,486 1,000,000 1,000,000	未収入金 未収運用受託報酬 未払費用	7,034 7 41,133

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

									半期報告書(内	型 及負 后 配
属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所 (被所有) 有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・ チューリッ ヒ	50万 スイス フラン	資産運 用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費 (受取)	70,738	その他未収収益 未収入金 未払費用	61,748 4,039 28,610
	UBS証券 株式会社	東京都 千代田区大 手町	321 億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料 などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取)		未収入金 未払費用	30,098 263,404
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラ リア・ シドニー	40百万 オースト ラリア ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費		その他未収収益 未払費用	57,409 23,507
親	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガ ポール	3.9百万 シンガ ポールド ル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	78,411	その他未収収益 未収入金 未払費用	62,691 1,764 16,119
会社の子会	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国 ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費 (受取)	2,481,175	未払費用	14,518 3,155 158,197
等	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ ウィルミン トン	50米国 ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する 事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費 (受取)	200,658	その他未収収益 未収入金 未払費用	23,469 4,590 51,150
	UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ ウィルミン トン	10万 米国 ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	500,251	その他未収収益	118,917
	UBS Japan Advisors Inc.	東京都 千代田区大 手町	3億55百 万円	投資助言業	なし	人件費の立替 役員の兼任	人件費(受取) 不動産関係費 (受取)	169,696 27	未収入金	725
	UBS Hedge Fund Solutions LLC	米国・ ウィルミン トン	10万 米国 ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	218,534	その他未収収益	64,762

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
- 2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
- 3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年 1月 1日	(自 2020年 1月 1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	226,104円21銭	224,909円72銭
1株当たり当期純利益金額	98,687円51銭	97,505円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年 1月 1日	(自 2020年 1月 1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
当期純利益(千円)	2,131,650	2,106,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,131,650	2,106,119
普通株式の期中平均株式数(株)	21,600	21,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

期別			当中間会計期間末 (2021年6月30日)		
科目		注記 番号	内訳	金額 (千円)	
(資産の部) 流動資産					
現金・預金				2,905,062	
未収入金				65,456	
未収委託者報酬				1,084,180	
未収運用受託報酬				559,196	
未収収益				139,721	
その他未収収益				382,619	
前払費用				1,583	
その他				38,676	
	流動資産計			5,176,495	
 固定資産					
投資その他の資産				331,246	
前払年金費用			21,246		
繰延税金資産			290,000		
ゴルフ会員権			20,000		
	固定資産計			331,246	
資産合計				5,507,742	

期別	当中間会計期間末
נית אָּבּ	(2021年6月30日)

科目	注記	内訳	金額
114	番号	Pant	(千円)
(負債の部)			
流動負債			
預り金			43,949
未払費用			2,201,078
未払法人税等			21,115
賞与引当金			418,740
その他			3,575
流動負債計			2,688,459
固定負債			
退職給付引当金			2,312
固定負債計			2,312
負債合計			2,690,772
(純資産の部)			
株主資本			2,816,969
資本金			2,200,000
利益剰余金			616,969
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		66,969	
繰越利益剰余金		66,969	
純資産合計			2,816,969
負債・純資産合計			5,507,742

(2)中間損益計算書

期別		当中間会計期間 自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日		
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)	
営業収益	ш 3		(113)	
			3,235,846	
運用受託報酬			1,341,547	
その他営業収益			1,196,917	
営業収益計			5,774,312	
営業費用				
支払手数料			1,513,320	
広告宣伝費			17,455	
調査費			1,914,261	
調査費		53,961		
委託調査費		1,860,299		
委託計算費			121,193	
営業雑経費			40,245	
通信費		1,644		
印刷費		26,337		
協会費		5,814		
その他		6,448		
営業費用計			3,606,476	
一般管理費				
給料			1,319,187	
役員報酬		102,355		

給料・手当 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,930 390,935 390,		
交際費 1,447 旅費交通費 707 租税公課 21,935 不動産賃借料 175,873 退職給付費用 121,456 事務委託費 324,444 諸経費 19,671 一般管理費計 183,110 営業外収益 72 営業外収益計 75 営業外費用 17,947 雑損失 1,034 経常利益 164,204 税引前中間純利益 164,204 法人税、住民税及び事業税 2,455 法人税等調整額 103,900	給料・手当	825,901
旅費交通費 707 租税公課 21,935 不動産賃借料 175,873 退職給付費用 121,456 事務委託費 324,444 諸経費 19,671 一般管理費計 1,984,724 営業利益 28 外収益計 29 収益計 27 次 2	賞与	390,930
程税公課 不動産賃借料 退職給付費用 事務委託費 諸経費 一般管理費計 「1,984,724 「業利益 「業外収益 受取利息 教報収入 「営業外収益計 「営業外費用計 、為替差損 、	交際費	1,447
不動産賃借料 は 175,873 は 121,456 事務委託費 324,444 諸経費 19,671 1,984,724 営業利益 28業外収益計 受取利息 3 雑収入 営業外収益計 営業外収益計 対策 175,947 推損失 1,034 18,982 経常利益 164,204 税引前中間純利益 164,204 法人税、住民税及び事業税 2,455 法人税等調整額 103,900	旅費交通費	707
退職給付費用 事務委託費 請経費121,456 324,444 19,671一般管理費計1,984,724営業利益183,110営業外収益 受取利息 強収入3 72営業外費用 為替差損 維損失17,947 1,034経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	租税公課	21,935
事務委託費 諸経費324,444 19,671一般管理費計1,984,724営業利益183,110営業外収益 受取利息 強収人3 72営業外費用 漁替差損 独損失17,947 1,034経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	不動産賃借料	175,873
諸経費19,671一般管理費計1,984,724営業利益183,110営業外収益 受取利息 強収入3 72営業外収益計 営業外費用 ・ 結業共 ・ 指集失17,947 ・ 1,034経常利益18,982経常利益164,204税引前中間純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	退職給付費用	121,456
一般管理費計1,984,724営業利益183,110営業外収益 営業外費用 為替差損 雑損失3 17,947 推損失営業外費用計17,947 1,034経常利益18,982経常利益164,204税引前中間純利益 法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	事務委託費	324,444
営業利益183,110営業外収益 受取利息 強収入3 72営業外収益計 営業外費用 漁替差損 強損失17,947 1,034経常利益18,982経常利益 税引前中間純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額164,204 2,455 103,900	諸経費	19,671
営業外収益 受取利息 強収入3 72営業外収益計 営業外費用 為替差損 維損失17,947 1,034営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額2,455	一般管理費計	1,984,724
受取利息 雑収入3 72営業外収益計 営業外費用 為替差損 維損失17,947 1,034経常利益18,982経常利益164,204税引前中間純利益 法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	営業利益	183,110
雑収入72営業外費用 為替差損 雑損失17,94721,034営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	営業外収益	
営業外収益計 営業外費用 為替差損 雑損失17,947 1,034営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	受取利息	3
営業外費用 為替差損 雑損失17,947 1,034営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	維収入	72
為替差損 雑損失17,947 1,034営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	営業外収益計	75
雑損失1,034営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	営業外費用	
営業外費用計18,982経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	為替差損	17,947
経常利益164,204税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	雑損失	1,034
税引前中間純利益164,204法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	営業外費用計	18,982
法人税、住民税及び事業税2,455法人税等調整額103,900	経常利益	164,204
法人税等調整額 103,900	税引前中間純利益	164,204
	法人税、住民税及び事業税	2,455
中間純利益 62,759	法人税等調整額	103,900
	中間純利益	62,759

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自	2021年1月1日	至 202	1年6月30日)			(単位:千円)
			株主資本	Z		
			利益剰余金			
			その他			純資産合計
	資本金	利益	利益剰余金	利益剰余金	株主資本	
		準備金	繰越	合計	合計	
			利益剰余金			
当期首残高	2,200,000	550,000	2,108,050	2,658,050	4,858,050	4,858,050
当中間期変動額						
剰余金の配当			2,103,840	2,103,840	2,103,840	2,103,840
中間純利益			62,759	62,759	62,759	62,759
当中間期変動額合計			2,041,080	2,041,080	2,041,080	2,041,080
当中間期末残高	2,200,000	550,000	66,969	616,969	2,816,969	2,816,969

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法に

ついては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税」は、借方残高となり重要性が乏しくなったため「未収消費税」を「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期 中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当会計期間期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第27期臨時 株主総会	普通株式	利益剰余金	2,103,840	97,400	2021年 3月31日	第27期臨時 株主総会の翌日

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,905,062	2,905,062	-
未収入金	65,456	65,456	-
未収委託者報酬	1,084,180	1,084,180	-
未収運用受託報酬	559,196	559,196	-
未収収益	139,721	139,721	-
その他未収収益	382,619	382,619	
資産計	5,136,235	5,136,235	-
預り金	43,949	43,949	-
未払費用	2,201,078	2,201,078	-
未払法人税等	21,115	21,115	
負債計	2,266,143	2,266,143	-

(注)金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示して おります。

(セグメント情報)

第27期 中間会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域に関する情報

営業収益

日本	米国	その他	合計
1,310,015千円	702,366千円	526,084千円	2,538,465千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬3,235,846千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しており F す

(3) 主要な顧客に関する情報

相手先	営業収益	関連するセグメント名	
UBSグループ (*1)	1,196,941千円	投資運用	

- (注)委託者報酬3,235,846千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。
- (*1) UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(1株当たり情報)

第27期 中間会計期間			
自	2021年 1月 1日		
至	2021年 6日30日		

1株当たり純資産額

130,415円25銭

1株当たり中間純利益金額

2,905円52銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益62,759千円普通株式に係る中間純利益62,759千円普通株式に帰属しない金額の主要な内訳該当事項はありません

普通株式の期中平均株式数 21,600株

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年3月12日

UBSアセット・マネジメント株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 三浦 昇 印

業務執行社員

公認会計士 川 井 恵一郎 印

指定有限責任社員 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」 に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第26 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記に ついて監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査音貝の規拗

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

EDINET提出書類

UBSアセット・マネジメント株式会社(E12473)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年9月10日

UBSアセット・マネジメント株式会社取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

公祕云引工 二 佣 チ

指定有限責任社員

公認会計士 川 井 恵一郎

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し 有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報 を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年10月6日

UBSアセット・マネジメント株式会社取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 鶴 田 光 夫

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS DC海外株式ファンドの2021年2月26日から2021年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UBS DC海外株式ファンドの2021年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2021年2月26日から2021年8月25日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し 有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報 を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。